

平成 28 年度 学校自己評価表

香川県立坂出工業高等学校

◆学校運営方針

学 校 運 営 方 針	評 価
基礎的な知識や技術・技能の確実な定着を図り，ものづくり等の体験を通じた教育活動を推進して工業のスペシャリストを育成するとともに，道德教育を充実させ地域を担う社会人となるようバランスのとれた教育を行う。また，地元企業や地域住民との連携を強化し，教育活動への支援を得るとともに，災害時避難の対応等で支援を行う公的機関としての態勢を構築するなど，共助の関係を有する学校運営を行う。	B

◆重点目標

	目 標 ・ 内 容	目標別評価
1	確かな学力の育成 将来の工業を担うスペシャリストを育成するため，基礎的・基本的な知識や技術・技能を確実に習得させるとともに，実践の中で言語活動の充実を図り，課題解決に必要な思考力や判断力，表現力を育てる。	B
2	キャリア教育の推進 ものづくりや資格取得指導をとおして，望ましい職業観・勤労観を身に付けさせるとともに，自己の個性を理解し，将来を見据えた進路の実現に向けて挑戦する態度を養う。	A
3	地域と連携した魅力ある学校づくり 積極的な地域との交流や貢献活動をとおして，地域社会の一員としての自覚を持たせ，豊かな感性やボランティア精神を培うとともに，郷土愛の態度を養う。	B
4	社会人としての規範意識の醸成 道德教育の充実を図り，職業人として必要な規範意識・倫理観等を醸成するとともに，自他を敬愛し，人権や礼儀を重んずる態度を養う。	A
5	豊かでたくましい心の涵養 活発な部活動を通して，協調性・社会性を育むとともに，強健な心身と自主自律の精神を涵養する。	B

◆評価段階

A	達成できた
B	おおむね達成できた
C	あまり達成できなかった
D	達成できなかった

平成28年度目標				平成28年度 評価		
重点目標	分掌	目標	目標達成のための具体的方策	成果と課題	評価	課題解決のための具体的方策
確かな学力の育成	教務部	学習習慣の定着と基礎学力の向上	(1)学習習慣の定着を図るため、始業前に自主学習の時間を設ける。 (2)基礎学力を向上させるため、考査の事前・事後に補習や面談などを行う。	(1)始業前10分の自主学習の時間を61回設け、生徒たちに学習させることができた。 (2)学校全体の取り組みとして、各考査後に欠点保有生徒に対して1科目当たり2時間の特別指導を行った。また、各クラスでも状況に応じて成績不振生徒への補習や特別指導を行うことができた。	A	(1)自主学習の時間を確実に実施できるよう計画段階で調整する。 (2)引き続き実施するが、指導内容や時期なども検討する。
	教育研究部	興味・関心と理解を深める研究授業の実施	研究授業や授業参観の成果と反省点を多くの教員で共有するため、記録誌を発行する。	教員同士が互いに授業を参観する相互授業参観を、1学期(6月)と2学期(11月)の年2回実施したが教員全員の協力が得られず、授業参観実施報告書の提出状況がおもわしくなかった。	B	計画通り年2回の相互授業参観を実施するが、更なる教員への参加の啓発と授業参観実施報告書の内容について検討する。
	機械科	基礎学力および思考力・表現力の育成	(1)基礎的・基本的な知識の習得の確認のために標準テストを活用し、合格点を目標するために、定期的に課外を実施する。 (2)言語活動の充実を図るため、各班とも作品製作の途中でも1学期末頃に1回、2学期中間までに1回の2回は国語科と連携する時間を持つ。	(1)定期的に課外を実施してきたが、3学期の課外が予定通りに実施できなかったため、合格者が10%ほど減少してしまった。 (2)国語科との連携により成果をあげたが、計画的な連携はできなかった。	B	(1)引き続き、定期的な課外を実施する。 (2)連携時期を明示し、その期日までに必ず連携をとる。
	電気科	資格取得の充実	(1)専門科目では、問題を解く力をつけるため、問題演習や確認テストを行う。 (2)全員が同じように学習できるよう、受験時期を一本化するように調整する。	(1)第2種電気工事士筆記試験の合格(2年生)率が昨年の70.5%から82.9%に向上した。 (2)第2種電気工事士の上期受験者が昨年の19名から26名になった。	B	(1)2年生受験では1年生の3学期から準備する。 (2)部活動の選手以外は2年生の上期に電気工事士試験の受験を勧める。
	化学工学科	資格取得の充実	次の2点を達成するため、生徒に応じた課外や補習を行う。 1.甲種及び乙種全類取得表彰生徒を出し、危険物乙種取得率90%を目指す。 2.公害防止管理者ダイオキシン類関係に合格させる。	1.甲種受験のための指導は行ったが、合格者はでなかった。乙種の取得率は76%と目標には届かなかったが、乙種全類合格者が、3年生の半数以上の18名と、成果がでた。 2.公害防止管理者ダイオキシン類関係の指導を継続して行えた。その結果、3名が合格し、高校生としての合格者が全国で1位となった。	B	1.甲種はあと一歩で合格できるまでの学力をつけることができたので、継続して指導を行う。乙種の合格率が低下しているので、粘り強く指導を継続する。乙種全類は順調であり、指導を継続する。 2.公害防止管理者については、成果も上がっており、指導を継続する。
キャリア教育の推進	進路指導部	進学指導の充実	(1)進学の目的とそのために必要な知識・学力についてHRや進路ガイダンスを活用してしっかりと理解させる。 (2)自分の学力を把握するため、校外模試等を積極的に受験させる。 (3)自己実現のため、早めに自らが行動し、情報収集や学力の向上ができるような指導や手助けを行う。	(1)進路に関するHRを1年は3回、2年は2回、3年は5回実施した。また、各学年で進路講話や進路ガイダンス等も実施し、生徒に必要な知識や学習方法について学ぶ機会を設けることができた。 (2)進学コースが主であるが校外模試を積極的に受験し、学力の不十分さを実感して、進路実現のための努力に繋がった。 (3)進学説明会やオープンキャンパス等の案内を全校生徒に積極的に行ったが、参加者のほとんどは3年生であった。	B	(1)引き続きHRや進路講演会、ガイダンス等の進路講座を開催して進路実現に繋げる。また、生徒の希望も年々多様化しているので、個々の生徒に応じたきめ細やかな指導も継続する。 (2)今まで通り継続して取り組む。 (3)1年時より進路HRや担任などを通じて、進路に関する情報を今まで以上に伝える。
	進路指導部	職業観・勤労観の育成	将来の社会的な自立のために働き生きることの尊さを実感させ、勤労観や職業観を育成し、職業人として必要な規範意識や倫理観を醸成するため、インターンシップや企業見学等を行う。	インターンシップは建築科3年が6月、他学科の2年が10月に実施した。また、工場実習や企業体験実習も活発に行われ、生徒は働き生きることの尊さを実感し、勤労観や職業観を育成する機会を得た。	A	工場実習で感じたことやインターンシップを経験したことで学び得たものを、目に見える形でさらに活かせるよう、指導の形態や方策を検討する。
地域と連携した信頼され魅力ある学校づくり	教務部	信頼される学校づくり	行事などでの来校者を増やすため、ホームページや坂工だより、報道提供を通じて、地域や家庭への情報提供を十分に行う。	坂工だよりは2月までに5回発行した。また、健脚大会実施などの報道提供も6回行い、体操部公開演技会では500名もの方々に来校していただくことができた。	A	引き続き情報提供を十分に行うとともに、さらに有効な発信手段などの研究も行う。
	情報教育・管理部	ホームページの充実とICT活用のための活用促進	ホームページを充実させるため、トピックスの更新を年10回以上行う。	各分掌の協力により、目標を達成することができた。	B	引き続き各分掌の協力を依頼する。
	保健部	教育環境の安全確認と健康の保持増進	(1)教育環境の保全を意識させるため、学校薬剤師が実施する水質・照度・空気の各検査を生徒保健委員と一緒に行う。 (2)「保健だより」を充実させ、毎月発行する。	(1)水質検査・空気検査は予定通り実施することができた。照度検査は天候のため当初予定した日程が延期となり未実施である。 (2)予定通り毎月発行できた。	B	(1)照度検査は天候に左右されるので、予備日を多めに設け、保健委員をそれぞれ配置しておく。 (2)今後も継続する。
	施設設備部	災害時の地域支援と危機意識の醸成	(1)災害発生時に地域住民の避難場所としての役割を果たすため、坂出市と連携して、食糧の備蓄などを行う。 (2)地域の自主防災組織などとの連携を深めるため、防災訓練を合同で行う。	(1)事務部の計画・協力により県(平成29年度より)・市の備蓄スペースが確保できた。 (2)自主防災組織の協力・指導の下、地域住民と共に年2回実施できた。	B	防災訓練については全員が参加できるような内容にするとともに、教務部と連携を図りながら計画段階で十分な実施時間を確保するように努める。
	渉外部	P T A 活動の充実	(1)学校行事への積極的な参加を促すために、保護者宛に案内を通知する。 (2)坂出地区高P連の合同登校指導及び合同街頭補導の充実に寄与するために参加率を90%以上にする。	(1)体育祭と健脚大会については例年通りの協力いただいた。また、中・四国高P連・香川大会では、保護者15名参加していただいた。研修旅行では教職員・保護者33名の参加で例年よりも多かった。 (2)合同登校指導、合同街頭補導では教員・保護者ほぼ100%の参加であった。	A	保護者と教職員のコミュニケーションを一層深めるために事前に教職員への意識付けをさらに行う。
	電気科	地域との交流	(1)「坂工ものづくり教室」を充実するため、ものづくりについての情報収集を行う。 (2)体験入学の充実と生徒の説明力も鍛えるために体験入学の内容を吟味する。	(1)生徒がものづくりのための部品の改良を行い、コストダウンができた。参加者には好評であった。 (2)体験入学で生徒が工夫をして説明を行ったが、中学生のアンケート結果には反映されていなかった。	A	(1)継続して実施できるようにさらに部品のコストダウンを目指す。 (2)電気科の特徴がわかりやすい内容を検討する。
	建築科	地域との交流	(1)「さかいで塩まつり」、「坂工ものづくり教室」などの活動に積極的に取り組む。 (2)積極的に参加し、主体的に活動ができるような生徒を育成するため、建築部等での指導を充実させる。	(1)計画・準備をしっかり行うことができた。アンケート結果も良好であり、参加者にも満足してもらえた。 (2)建築部の生徒が、準備から当日の運営まで参加した。指示されたことに対してはよく動くが、まだ「主体的」とは言えない。	B	さらに生徒が主体的に動けるように指導を継続する。また参加生徒も増員する。
	化学工学科	地域との交流と大会への協力と参加	(1)「坂工ものづくり教室」での作品製作教室を行う。 (2)企業実習や公害防止技術などの生徒への実技指導講習会を実施する。 (3)課題研究などで他の教育機関との連携を行う。	(1)坂工ものづくり教室が実施でき、好評であった。 (2)企業実習及び公害防止技術の実技指導講習会が実施でき、課題研究と資格取得に役立てることができた。地元企業への工場見学会も実施できた。 (3)課題研究で番の州浄園へ出向き、西日本JFK(株)の指導で現場実習を行ったり、多度津高校と連携しての水質調査など連携がはかれた。	A	引き続き企業との連携をはかる。企業実習や工場見学、実技指導講習会を実施する予定である。坂工ものづくり教室の実施で、地域との交流を深める。

平成28年度目標				平成28年度 評価		
重点目標	分掌	目標	目標達成のための具体的方策	成果と課題	評価	課題解決のための具体的方策
社会人としての規範意識の醸成	生徒指導部	外部との連携による安全教育の充実と規範意識の高揚	(1)全校生徒を対象に、自転車の安全教育に関する生徒指導講座を年間3回、交通に関するLHRを年間2回実施する。その際、講座の内容を精選し、警察等の外部機関など幅広く講師を招へいする。 (2)現在実施している月1回の校外補導を継続する。	(1)計画どおり、警察による交通に関する安全教育を3回、交通に関するLHRを2回実施した。ただ、自転車よる交通事故が多発しているので減少させたい。 (2)計画どおり、月1回の校外補導を実施した。	A	(1)自転車の交通に関する講座を選定し、交通法規の遵守を定着させる。また、講師についても警察以外の外部機関についても検討する。 (2)引続き他の学校との情報交換を密にし、問題行動を未然に防ぐための校外補導を実施する。
	生徒指導部	基本的生活習慣の確立	(1)遅刻者数を、年間のべ450回以下にするため、集会などで毎回注意喚起を行う。 (2)中途退学者1%以内、年間20日以上欠席者を1.5%以内にする。そのため、生徒指導部会に必要に応じて教育相談部に参加してもらい情報を得る。	(1)1月末時点で、昨年の同時期の294回と比較して、遅刻数は374回と増加している。 (2)1月末時点で、中途退学者0.5%、長期欠席者1.4%であり、目標数値以内である。	B	(1)遅刻を繰り返す生徒について、家庭の協力を得ながら遅刻防止に努める。 (2)欠席の多い生徒に対して、職員間で情報を共有し、早目の対応をする。
	教育相談部	教員研修の実施	生徒支援に対する質の向上を図るため、1年に1回以上の教員研修会を実施する。	8月末に、香川県教育センターから講師を招き、合理的配慮について重点を置いた「特別支援教育にかかわる校内支援体制作り」についての研修会を実施した。ほぼ全員の参加で合理的配慮への意識も高まった。	B	合理的配慮についての知識は深まったので、次年度はさらに学級担任と教育相談部が連携をとり、学校全体での情報の共有の仕方について検討する。
	人権・同和教育部	人権意識の更なる向上	人権に対する正しい知識を獲得するための1年に1回以上研修を設定する。	5月に新転入職員を対象にして、西庄文化センターへ現地研修を行った。 7月の職員会議の際に、四人研大会の報告を行い、12月の職員会議の際に、全人教大阪大会の報告を行った。平成28年4月1日に施行された障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に関する教員への情報提供が少なかった。	B	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律についての研修を取り入れる。
	機械科	基本的な生活習慣の確立	(1)生徒の状況把握のため、特に実習・清掃時間等少人数の活動の時間を活用し声かけを行う。 (2)気になる生徒の情報を共有するため会を2週間に1回開き、担任を中心に全員で関わる。	(1)実習の時間を中心に声かけを実施できた。ただし、休みがちな生徒への声かけの機会がどうしても少なくなった。 (2)情報共有の機会を2～3週間に1度の割合で持てた。特に問題行動のあった場合はすぐに情報の共有をすることができた。	A	引続き、生徒への声かけや職員内の情報共有に努める。
	建築科	基本的な生活習慣の確立と規範意識の醸成	(1)生徒の状況把握のため、次の2点を引き続き粘り強く行う。 1 生徒とコミュニケーションをとる。2家庭と密に連絡を取り合う。 (2)生徒の状況を全員が理解し、問題などが起きた時に連携してすぐ対応が取れるようにするため、週に1回程度、科内で情報交換の場を設ける。	(1)1、2ともおおむね達成できた。 (2)週に1回は科の会を設け、生徒の情報交換も行った。	A	(1),(2)基本的な生活習慣や規範意識の低い生徒もまだまだ多いので、引き続き粘り強く取り組む。
豊か 心で たくま しい	特別活動	部活動の活性化	生徒に専門的な指導を行い能力向上を促すため、できるだけ専門指導ができる顧問を配置する。また、健康面に配慮するためにすべての部活動において、休息日を月3回以上設けるよう努める。	顧問の配置については、概ねの部について専門指導ができる顧問を配置した。その結果、各部活動において具体的な成績はないが、活発に活動が行われ生徒の心身の成長の一助となった。 また休息日についても目標を概ね達成できた。	B	顧問の配置については継続的な指導ができるよう、今後も配置換えを極力しない方向で進めていく。 休息日については各部の顧問の先生方に引き続き考慮してもらう。
その他	事務	施設、設備等の整備	(1)修理伝票、防災査察により情報を収集する。 (2)緊急を要する修繕については、その都度県教委へ報告し、予算確保に努める。 (3)安全面、衛生面を優先した施設・設備の整備を進めるため、巡回を定期的に行う。	(1)12月末までで、77枚の修理伝票と2回の防災査察の結果をもとに、110か所の修繕を行った。 (2)雨漏り(心技館、2号棟、自動車実習棟)、PCB対策、水道水の塩素不足、給湯器の故障等、県教委へ報告し予算の確保と対応を行った。 (3)校内巡回カードを作成し、巡回を行った結果、樋の詰り・破損、グリストラップの詰り、危険枯木を発見し、修繕及び伐採を行った。	A	施設・設備ともに老朽化が進んでおり、修繕を要する案件が多く発生しているが、今後とも教職員からの情報収集及び施設・設備担当による点検・巡回を継続して行う。